

# 久留米競輪場選手宿舍食堂及び売店運営業務 公募型プロポーザル 実施要項

## 1 目的

この実施要項は、久留米競輪の公平公正な競技の実施、選手の安全確保及び健康管理等を行うために設置する久留米競輪場選手宿舍（以下「宿舍」という。）における宿舍食堂及び売店運営業務を適切かつ効果的・効率的に実施すべく、専門的知識等を有する者に業務委託するにあたって、公正かつ公平な方法で業者を選定するために公募型プロポーザルを実施するものである。

## 2 業務概要

(1) 業務名 久留米競輪場選手宿舍食堂及び売店運営業務

(2) 業務内容 別紙「久留米競輪場選手宿舍食堂及び売店運営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）及び別紙『久留米競輪場選手宿舍食堂及び売店運営業務委託特記事項（以下「特記事項」という。）』のとおり。

(3) 業務期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

ただし、1年間を期間とした最長4回までの契約更新を可能とする。

なお、契約締結日は関連予算の議決を経たうえで、4月1日付けとなる。

## 3 提案上限額

以下のとおりとする。

開催種別		見積上限額（税抜） 選手1名あたり単価/1開催	
通常開催	F II・F I (ガールズ含む)	20,500円	3泊4日
	G III	24,125円	4泊5日
F II・F I ナイター (ガールズ含む)		22,000円	3泊4日
F II ミッドナイト		26,062円	3泊4日

## 4 実施形式

公募型プロポーザル方式

## 5 スケジュール

公募開始	令和3年2月 1日
現地説明会	令和3年2月 8日
質問書受付締切	令和3年2月10日
質問書に対する回答	令和3年2月16日
企画提案書等の提出締切	令和3年2月19日

プレゼンテーション	令和3年2月下旬～令和3年3月上旬
審査結果通知書の送付	令和3年3月中旬
業務引継期間	令和3年3月中旬から令和3年4月上旬
契約締結	令和3年4月1日

※上記スケジュールは変更する場合がある

#### 現地説明会

■参加を希望する場合は、各社2名までとし、令和3年2月4日までに電子メールに以下を記載のうえ「18. 問い合わせ先」まで申し込むこと。

◎会社名・所在地・参加者氏名（所属・役職）・電話番号・電子メールアドレス

## 6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、参加申込書等の提出締切時点で次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 久留米市から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (4) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税を完納していること。
  - ・久留米市内…県税、市税
  - ・久留米市以外の福岡県内…県税
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと
- (8) 提案を行う者は法人格を有すること。

## 7 質疑・応答

### (1) 質問方法

本プロポーザルの実施要項及び仕様書に関する質問は、質問書（様式8）を電子メールに添付して、「18. 問い合わせ先」宛てに送信すること。

■電話又は口頭による質問は受け付けない。

■質問期限以降の質問には、一切受け付けない。

■電子メールの件名は、必ず「久留米競輪場選手宿舍食堂及び売店運営業務プロポーザル質問」を先頭に入力すること。

- (2) 期限 令和3年2月10日まで（必着）

(3) 回答

令和3年2月16日までに、質問書に記載したメールアドレス宛てに電子メールで回答する。

また、必要に応じて久留米市ホームページに掲載する。但し、本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保つことができないような質問には、回答しない。

8 参加申込の手続き

(1) 提出書類

「別紙1 提出書類一覧」のとおり。

[納税証明書]

申請者区分に従って○がついている証明を提出すること。

入札等権限を委任する場合、申請者区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

申請者区分			税区分	税目	証明書 発行所	提出書類
市外 (県外)	市外 (県内)	市内・ 準市内				
○	○	○	国税等	法人税、所得税、消費税 及び地方消費税	所轄税務署	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の3)
-	○	○	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税 事務所	福岡県税に未納がない証明
-	-	○	久留米市税	法人市民税、市県民税、 固定資産税、軽自動車税	久留米市	久留米市税に滞納がない証明

(例1：久留米市内の法人の場合…「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出)

(例2：県外の法人の場合…「国税等」の証明を提出)

(2) 提出期間・提出時間

■提出期間：令和3年2月1日から令和3年2月19日まで(必着)

■提出時間：9時から17時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。

なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、(2)に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、市はその責めを負わない。

(4) 提出先

■持参の場合 久留米競輪場受付事務所

※(2)に記載する期間内の土曜日、日曜日、祝日等も受付を行う。

■郵送の場合 「18. 問い合わせ先」に記載する住所及び担当宛て

9 企画提案書について

企画提案提出書(様式5)に企画提案書(任意様式)を添付のうえ、提出すること。

なお、企画提案書の作成要領は以下のとおり。

(1) 様式等の形式

- 表紙 「久留米競輪場選手宿舍食堂及び売店運営業務提案書」と記載。
- 様式 日本工業規格A4版・長辺綴じ（両面印刷）。印刷の色は、カラー、白黒を問わない。ページ番号を付すこと。
- 文字 フォントサイズ11ポイント・横書き
- 提出部数 9部（正本1部、副本8部）
- 制限枚数 表紙を除き、20ページ以内とすること。
- 企画提案を求める項目  
経営状況、業務管理及び業務内容。詳細は別紙「提出書類様式5」のとおり。

### (3) 留意事項

- 企画提案は、1者につき1提案とする。
- 再委託において参加する事業者は提案を行うことはできない。
- 企画提案書提出後の修正、差し替え及び再提出等は、一切認めない。
- 本提案にかかる書類作成及び提出費用など、必要な経費は全て提案者の負担とする。また、やむを得ない理由等により、本プロポーザルを中止することがあるが、この場合、本プロポーザルに要した費用を久留米市に請求することはできない。
- 企画提案書に記載する提案内容は、確実に実施できるものとする。

## 10 評価点の算出方法

配点・評価基準等は別紙「プロポーザル評価表」のとおり。

## 11 審査方法

企画提案書等については、プレゼンテーションの実施後に、本プロポーザル審査委員会が審査する。なお、参加者が1者のみの場合は、本プロポーザルを中止することがある。

### (1) プレゼンテーション実施日

令和3年2月下旬～3月上旬

### (2) 実施場所 久留米競輪場（福岡県久留米市野中町2）

### (3) 提案時間 40分以内（25分程度、質疑応答15分程度）

### (4) 参加人数 2名以内

### (5) 留意事項

- プレゼンテーションは、提出した企画提案書を用いて行うこと。追加資料の配布及び使用は認めない。なお、企画提案書記載の内容以外の説明は行わないこと。
- プレゼンテーションは、業務担当者が行うこと。
- プレゼンテーションを行う順番は、参加申込の順番とする。
- プレゼンテーションでOA機器、備品等を使用する場合は、プレゼンテーション実施日の3日前までに申し出ること。プロジェクター等の映像機器を使用する場合、投影する情報は、提出した企画提案書のみとする。また、使用する機器、備品等はすべて提案者が用意すること。
- 審査は非公開とする。

## 12 候補者の選考方法

- (1) 失格者を除いた者のうち、総合点が最も高い者を契約の相手方の候補者として選定する。但し、適切な提案がない場合には候補者を選定せず、プロポーザルの手続きを中止するものとする。
- (2) 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の見積額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

## 13 審査結果

- (1) 通知方法 プレゼンテーション審査を行った全ての者に文書にて通知する。
- (2) 通知時期 令和3年3月中旬

## 14 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格申込要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不備があった場合
- (3) 実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合
- (6) 価格提案書の金額が「3 提案上限額」を超過した場合

## 15 情報公開及び提供

久留米市は提出された企画提案書等について、久留米市情報公開条例（平成13年9月28日条例第24号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

ただし、法人等の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。

また、本プロポーザルによる契約締結前において、公正又は適正な候補者決定に影響が出るおそれがある情報については、決定後の開示とする。

## 16 契約の締結

選定した候補者と協議し、委託業務に係る仕様書の内容を確定させたうえで契約を締結する。仕様書の内容は企画提案内容がすべて反映されるわけではなく、候補者との協議により最終的に決定する。

なお、選定した候補者との間で協議が整わなかった場合には、評価結果において総合評価が次に高い提案書と協議を行うものとする。

## 17 その他

### (1) 参加辞退の場合

書類提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面（様式は任意）により、「18 問い合わせ先」に提出すること。

### (2) 提出書類及び費用

■提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。

■本提案にかかる書類及び提出費用など、必要な経費は全て提案者の負担とする。

(3) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。ただし、久留米市と契約に至った者が作成した企画提案書については、久留米市が必要と認める場合には、久留米市は、あらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)することができるものとする。

(4) 異議申立

申請者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(5) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

18 問い合わせ先

〒839-0862 福岡県久留米市野中町2

久留米市 商工観光労働部 競輪事業課 (担当: 原田・長沼)

電話: 0942-43-3996 ファクシミリ: 0942-43-0840

電子メールアドレス: [jigyoka@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:jigyoka@city.kurume.fukuoka.jp)

別紙1 「提出書類一覧」

No	提出書類	提出部数	備考
1	参加申込書（様式1）	1部	
2	参加資格に係る申立書（様式2）	1部	
3	役員等調書及び照会承諾書（様式3）	1部	
4	委任状（様式4）	1部	支店等に参加手続き等の委任を行う場合
5	企画提案提出書（様式5）	1部	
6	企画提案書（任意様式）	9部	正本1部、副本8部
7	会社概要書（様式6）	9部	
8	価格提案書（様式7）	1部	・金額には消費税及び地方消費税 を含めないこと ・見積の内訳がわかる内訳書（任意様式）を 添付すること
9	質問書（様式8）	1部	質問がない場合は提出不要
10	登記事項証明書	1部	・申請日前3ヶ月以内のもの ・複写不可
11	納税（滞納なし）証明書（国税、県税、市税）	1部	
12	業務実績を確認できるもの	1部	契約書等の写し
13	特定給食業務受託実績表（様式9）	1部	
14	提供する又は提供する予定のメニュー例（様式10・10の2）	各1部	
15	配置予定者一覧表（様式11）	1部	